

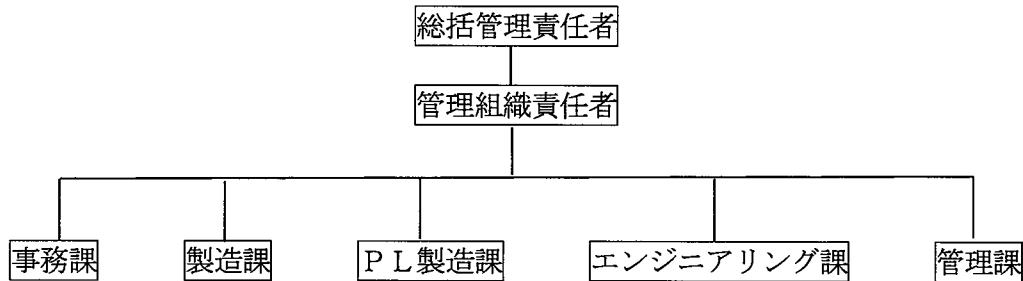
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月3日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 〒299-0266 住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖18番 氏 名 吉野石膏(株)千葉第一工場 工場長 山崎 正彦 電話番号 0438-62-3311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	吉野石膏株式会社 千葉第一工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖18番
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 57億円
③ 従業員数	85人 (正社員 47人、協力会社 38人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[ボード製造工程] --> B[廃プラ等]; A --> C[製品出荷工程]; C --> B; B --> D[委託処理]; D --> E[焼却・燃料]; F[ボイラー工程] --> G[燃え殻]; G --> H[委託処理]; H --> I[埋立]; H --> J[再生]; K[定期修理] --> L[汚泥]; K --> M[廃ベルト]; K --> N[その他混合廃棄物]; L --> O[委託処理]; M --> O; N --> O;</pre>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	排 出 量	2,210 t	t
	（これまでに実施した取組） ・燃え殻に関しては、木屑ボイラーから発生する燃え殻の色や形を確認し、未燃分があるか判断し、燃焼空気量（O ₂ %）を管理している。燃料チップの品質が低下している為、未燃分が若干増加している。 ・火格子を定修毎に点検及び清掃を行い、不具合があれば交換を計画実施している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	排 出 量	2,200 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現在、熱効減量が少ないため、現状を維持し経過を観察する。 ・燃焼空気の押込みダンパー調整による未燃分の低減。 ・蒸気配管の保温強化による燃焼効率の向上。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物種類は、燃え殻・その他混合廃棄物・一般ごみ・汚泥・廃プラスチック・がれき類・廃油・ガラス・コンクリート陶磁器に分類し再生資源化に努めている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記種類を再分類化及び設備部品等の延命化による減量化をめざす。

(第2面) 一別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	排 出 量	6 t	76 t
	（これまでに実施した取組） その他混合廃棄物 ・ゴミの分別を徹底している。 汚泥 ・構内の埃が側溝等に流れない様に、随時清掃を実施している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	排 出 量	6 t	75 t
	（今後実施する予定の取組） その他混合廃棄物 ・ムダの排除等、廃棄物を発生させない取り組みを行う。 ・ゴミの分別の強化を行う。 汚泥 ・構内清掃を強化する。		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ベルト(廃プラスチック)
	排 出 量	11 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック ・ゴミの分別を徹底している。 廃ベルト ・ベルト設備の点検強化により、ベルトの延命を実施。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ベルト(廃プラスチック)
	排 出 量	12 t	4 t
	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック ・ムダの排除等、廃棄物を発生させない取り組みを行う。 ・ゴミの分別の強化を行う。 廃ベルト ・ベルト設備の点検強化により、ベルトの延命を図る。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排 出 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 全て保管し、定期的に再生処理業者に委託。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 全て保管し、定期的に再生処理業者に委託。		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 (自ら再生利用を行った産業廃棄物はない)			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 (自ら再生利用を行った産業廃棄物はない)			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 (該当なし)			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	全 処 理 委 託 量	22/0 2,200 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【令和6年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	
	全 処 理 委 託 量	2,200 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	6 t	76 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【令和6年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	6 t	75 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃ベルト	
	全処理委託量	11 t	0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	ー t	ー t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	ー t	ー t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 特になし			
	② 計画	【令和6年度目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃ベルト
全処理委託量		12 t	4 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		ー t	ー t	
再生利用業者への 処理委託量		0 t	4 t	
認定熱回収業者への 処理委託量		ー t	ー t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 特になし				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。